

備前市施策評価シート

(平成17年度事業)

施策名 (小項目)	介護保険	コード	担当課	介護保険課
		02-01-05	電話	0869-64-1828

備前市総合計画の内容から記載する

施策の体系	大項目(基本目標)	健康でやさしさあふれるまちづくり
	中項目(基本施策)	やさしさあふれるまちづくり
① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として、新たに地域包括支援センターを設置します。保健師、社会福祉士、ケアマネージャー等が中心となって、介護予防に関するマネジメントをはじめ、高齢者への総合的な支援を行なう。	
② 市民ニーズ (反応、問合せ等)	地域包括支援センター及び各地域にサブセンターを設置し、地域に密着したサービスを提供することで、介護保険の制度改正に迅速に対応することが望まれる。また市民、利用者には、制度の改正内容等を早急に周知し、福祉の向上に努める。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	制度施行から6年経過する中で、認定者数も1.56倍となり1700人を超え、介護サービス利用者も1360人に増加した。高齢化の進展とサービス基盤の整備により給付費は増大している。高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本として、制度の持続可能性を高めるため、予防重視型サービス、地域包括支援センター等の新システムへの転換を図ることが重要である。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 地域密着型サービスの整備・・・小規模多機能型居宅介護3箇所、グループホーム1箇所 小規模特別養護老人ホーム2箇所 地域支援事業の展開・・・予防重視型サービス 高齢者虐待防止対策の推進 	

⑤ 施策成果指標の検討・設定(基本目標・基本施策・施策意図から検討する)

意図・推進内容のキーワード	考えられる施策成果指標名	順位
地域支援事業の展開	介護予防利用者数	2
介護認定	要介護認定者数	1
高齢者虐待防止対策の推進	虐待に対する相談件数	3

施策に対する 成果指標名	単位	評価年度 H17	目標値		ベンチ マーク	指標の説明
			H23	H28		
1 要介護認定者数	目標	15.6		18	20	高齢者人口に対する認定者率
	実績	15.5				
	達成率	%	100.0			
参考1 介護予防利用者数	目標	5,500.0		6,000	8,000	予防事業の利用者数と参加者の増を図る。
	実績	5,398.0				
	達成率	%	98.1			
参考2 虐待に対する相談件数	目標	-		12	18	H18.4月から高齢者虐待防止法が施行。市の事務となった。
	実績	-				
	達成率	%	#VALUE!			
参考3	目標					
	実績					
	達成率	%	#DIV/0!			

市民意識 調査結果	施策名	調査年度	H18	H19	H20	H21	H22	
	高齢者福祉	重要だと思っている市民の割合	%	36.8				
		満足している市民の割合	%	16.5				

⑥ 施策構成事務事業の評価

担当課長評価

施策を構成する事務事業名 ()はその人件費(単位:千円)	事務事業 評価結果 A~E (高~低)	細事業一覧表	直接事業費(単位:千円)		優先 順位 (A~C)
			17年度 事業費		
1 介護保険制度運営事業 (6,715)	B	一般管理事務	12,784		A
		連合会負担金	396		C
		財政安定化基金繰出金	2,723		B
		地方債等償還金(廃止)	26,432		C
		その他(国県等償還金)	25,767		C
		一般管理事務(合併推進事業を含む)	11,128		A
2 介護保険認定事業 (15,080)	B	介護サービス利用者負担軽減助成事業	424		B
		介護認定審査会事務	3,945		A
3 介護保険計画策定・趣旨普及事業 (11,153)	B	認定調査等事務	15,788		B
		趣旨普及事務	929		A
4 介護保険給付事業 (7,482)	C	計画策定委員会事務	395		B
		介護サービス等諸費事務	2,436,752		A
		審査支払手数料事務	3,449		B
		高額介護サービス等諸費事務	19,803		C
5 介護サービス事業 (14,144)	D	特定入所者介護サービス等費事務	37,744		C
		指定居宅介護支援事業	498		B
6 高齢者在宅福祉事業 (2,440)	B	転倒骨折予防事業	680		B
		生きがい活動支援通所事業	5,027		B
		老人等給食サービス事業	7,261		A
		老人ホームヘルパー派遣事業	981		C

この施策に要した費用(人件費込、単位:千円)

H17
2,717,076

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	その説明
福祉事務所・高齢福祉 保健課・健康係	高齢者虐待防止に関する事業	虐待防止は、保健・民生・警察等関係機関のネットワークの構築により役割分担・相互連絡を図りながら継続的に行なう。
保健課・健康係 教育委員会	「予防事業」に関する施策	要介護・要支援状態にならないように、保健事業における予防事業・教育委員会の体力づくりと連携及び食育の推進

⑧ 施策の評価

5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い

項目	一次評価		二次評価	
	評価	判断理由	評価	判断理由
1 目的達成度	3	制度改正・組織変更により、評価しにくい。	3	同左
2 事業構成の適当性	3	法に基づく制度であり、法改正に対応するため、目的に合ったシステム等を整備した。	3	同左
3 施策の有効性	3	介護予防を推進するために、妥当である。	3	制度改正等により判断しにくい
今後の展開・協働の可能性・事業の見直し等の担当への指示		制度改正に柔軟な対応ができるよう、特定高齢者施策・一般高齢者施策・任意事業の整備を早急に推進する。		任意事業については、ニーズをよく把握して行う必要がある ⑤と下の表が一致していない(訂正)
担当部長コメント		介護保険制度を利用する側が、保健、福祉、医療などの介護サービスを有効に利用できるような情報の提供をしていく必要がある。また、長寿社会を迎えた今日、高齢者の要介護状態となった場合の介護問題が深刻化している。介護負担などによる重圧は悲痛であり、その解消を図ることが大きな課題となっている。		

